



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

Myじんけん宣言



人KENあゆみちゃん

「Myじんけん宣言」をして、
誰もが人権を尊重し合う社会を、いっしょに実現していきましょう。

障害を有する人は、社会のお荷物ではない。

みんなそれぞれ個性がある。

一人たりとも同じ人間というものは存在しない。

障害を有する人であっても、性格が変わっている人であっても、

みな等しく個人として尊重され、人権を享有している。

弁護士法人小杉法律事務所では、世界人権宣言に照らし、障害者が差別的に取扱いを受けぬよう精進し、

こうした事態が生じているケースでは、速やかに解決をしていくことをここに誓う。

弁護士法人小杉法律事務所 代表弁護士 小 杉 晴 洋